

第5 2回山口県中学校柔道選手権大会の遵守事項について

公益財団法人全日本柔道連盟からの通達等に基づき、参加にあたっては次の事項を遵守して下さい。

○脳振盪対応について

選手および指導者は下記事項を遵守すること

1. 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
2. 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
3. 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
4. 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

○試合場におけるコーチの振る舞いについて

コーチの役割

1. コーチは、選手への様々な状況における指示、戦術的なアドバイス、怪我の対応など、選手とのコミュニケーションを取ることを目的とする。
2. コーチは、自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。

コーチの場所(当大会では選手控え席近くに着席下さい。)

1. 原則として各試合場の正面と反対側、あるいは試合場の横側に、コーチ1名のみ入ることが許され、用意された椅子に着席しなければならない。
2. 伝統的にコーチを認めていない大会(全日本選手権大会など)においては、主催者の判断による。

コーチの言動

1. 試合が止まっている間(「待て」から「始め」の間)のみ、選手に対して指示を与えることができる。試合続行中は、選手に対して指示を与えることが許されない。
2. 次の行為を禁止する。
(ア) 試合が続行している最中に指示を出すこと。また、試合中に立ち上がること。
(イ) 審判員の判定に対し、コメントや批判、或いは訂正を要求すること。
(ウ) 対戦相手、審判員、役員、一般客、および自分自身の選手を侮辱するよう行為
(エ) 広告看板や器具に触ったり、殴ったり、蹴ったりすること。
(オ) その他、柔道精神に反する行為
3. 原則として、コーチは審判員に準じた服装とする。

罰則

上記に違反した場合は、下記による処分を科すものとする。

1. 1回目は、審判員が合議の上、口頭による注意をする。
2. 1回目の注意で改善されない場合は、審判員が大会委員長または審判長に報告の上、大会委員長または審判長の責任のもとにその試合が終了するまで試合場フロアの外へ退去させる。但し、試合はその後も続行するものとする。
3. 次の試合からは、またコーチ席に座ることができるが、その後も改善が見られない場合は、その大会期間を通して試合場フロアへの入場を禁止する場合もある。